

C O N T E N T S

Special

年頭所感			
伊藤 明子	国土交通省住宅局長	02	
多田 明弘	経済産業省製造産業局長	03	
樋口 武男	会長	04	
穴戸 宏	PC建築部会長	05	
竹中 宣雄	住宅部会長	06	
郡 正直	規格建築部会長	07	

Topics

新規会員のご紹介	08
PHC 資格認定(新規)講習会開催	09
プレハブ建築品質向上講習会開催	09
住宅産業CS大会特別講演	10
住宅部会 環境シンポジウム特別講演	12
住宅部会「エコアクション2020」実績	14
新年賀詞交歓会	15





国土交通省住宅局長
伊藤 明子



平成30年の年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。皆様方には日頃から国土交通行政、とりわけ住宅・建築行政の推進にあたりご支援・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

住宅は、国民生活を支える重要な基盤であり、その果たす役割は重要です。一方、少子高齢化社会や空き家のさらなる増加が見込まれるなど、居住者の生活を取り巻く環境は大きく変化し、人生100年時代や、女性・高齢者をはじめとする一億総活躍社会を見据え、様々な居住ニーズ・ライフステージに応じた住まいの提供が求められています。

また、住宅投資は経済波及効果が大きく、内需を牽引する立場として、その確保を図るとともに、安全・安心といった、持家・借家、戸建て・マンション問わず、普遍的に求められる価値を基本としながら、急激に環境が変化する暮らしに寄り添うことが我々の役割です。

まず、新築住宅・既存住宅問わず、「住宅そのものの価値の向上」が重要です。「住宅の質」については、耐震性の確保はもとより、省エネ性能に優れた住宅の普及に取り組んでおり、さらに、長期優良住宅やZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）といった、より高いレベルの住宅の供給を促進して参ります。

こうした安全性・快適性といった「住んでいるときの価値」に加え、売る・貸すといった出口を見据えた、金融的な価値を含む「資産としての価値」を高めることが重要です。

このため、若年・子育て世帯が住宅を取得しやすい、あるいは、高齢者世帯などが住宅資産を売却・賃貸として活用することで資金化できる、既存住宅流通市場の活性化に向けて、リフォームや建替えと併せ、その活用促進に取り組んでいます。

具体的には、持家としての活用について、消費者が安心して購入できる物件に対し標章付与を行う「安心R

住宅」制度の取組を進めており、また、民間の空き家・空き室を住宅確保要配慮者の賃貸住宅として活用する新たな住宅セーフティネット制度の取組を始めたところです。さらに、既存住宅を住宅以外の用途へ円滑に転用できるように、建築基準の合理化に向けた検討を進めています。

こうした取組は、地域の課題となっている空き家の発生予防にも資するものと考えています。

加えて、多様化・高度化するニーズに応じて、個々の人々の生活に寄り添い、「豊かな暮らしの実現」が重要です。その際、福祉・医療との連携といった、「住宅+α」のサービスがポイントとなります。

このため、関係省庁とも連携し、サービス付き高齢者向け住宅の整備や住宅セーフティネットの強化を進めるほか、AI・IoT技術等を活用した次世代住宅の普及にも取り組んでいます。

また、暮らしの場としての地域・まちづくりの視点から、密集市街地の改善整備など災害時の安全性向上はもとより、コンパクトシティやスマートウェルネスシティなどのまちづくりとの連携や、良好な景観形成など魅力ある地域の空間づくりも進めています。

さらに、人材不足が進む中、「住宅・建築産業の魅力向上」も重要です。このため、担い手の確保・育成や、女性・高齢者も含め誰もが働きやすい環境づくりを進めています。技術開発を通じた生産性の向上もこのような働き方改革に寄与するものと考えます。また、住宅のみならず、中層建築物における木材利用の促進や、アジアをはじめ海外展開の支援により、新たな分野の拡大を進めて参ります。

住宅・建築産業は、人々が生活する限り存在する産業です。時代の流れに応じてビジネスモデルを転換しながら、国民生活に貢献し続けていくことを期待しております。

今後とも、国民一人ひとりが真に豊かさを実感でき、安全・安心で魅力ある住生活が実現できるよう、一層の努力をして参ります。皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い致します。



経済産業省製造産業局長
多田 明弘



我が国経済は、5年間のアベノミクスでの様々な改革や金融・財政政策によって、名目GDPが安倍内閣の発足以降50兆円を超える増加、就業者数が4年連続の増加、正社員の有効求人倍率が1倍を超えるなど、経済の好循環が、着実に実現しつつありますが、中小企業・小規模事業者における景気の実感は、未だ十分ではないと認識をしております。経済成長の果実を中小企業・小規模事業者も含め、全国津々浦々に広げるため、製造産業局長の立場から、本年も、引き続き、全力で取り組んでまいります。同時に、安倍内閣では、「生産性革命」を政策の柱の一つに位置づけており、製造業における「生産性革命」の実現に向けて貢献していく所存です。

その実現に向けた鍵の一つが、「Connected Industries」です。これは、様々な業種、企業、人、機械等が繋がることにより、新たな価値創出や生産性向上を図り、顧客や社会課題の解決を目指す、産業の未来像です。昨年10月、世耕大臣が公表した、「東京イニシアティブ」に掲げられた、「ものづくり・ロボティクス」、「自動走行・モビリティサービス」、「バイオ・素材」、「スマートライフ」等の重点分野における取組を、「協調」をキーワードに、「Connected Industries」のコンセプトが具体的なアクションとして広がっていくよう、政府としてもその環境の整備に力を注いでまいります。

さらに、「Connected Industries」の取組を進める上で、サプライチェーンで繋がる中小企業の参画も重要です。一部の大手企業だけが熱心に取り組んでも、サプライチェーン上の「繋がる」仕組みが力を発揮することはありません。日本経済を支える中小企業が「Connected Industries」の動きに遅れることなく参画していけるよう、伴走型の支援に取り組んでまいります。こうした取組に加え、中小企業の取引条件を改善し、サプライチェーン全体で付加価値を生み出す取組も不可欠です。昨年は主要産業界において業種別自主行動計画や未来志向型・型管理アクションプランが策定され、着実に取組が進ん

でまいりましたが、政府としても引き続き自主行動計画の策定業種の拡大や未来志向型・型管理に向けたアクションプランの一層の浸透など、中小企業の取引条件改善に向けた取り組みを粘り強く行ってまいります。

また、グローバルな「繋がり」も重要です。昨年は、日EU・EPAの交渉妥結やTPP11の大筋合意など、自由貿易経済の旗手として日本が大きな存在感を示した1年でした。本年も、グローバルに活躍する我が国企業を後押しすべく、日EU・EPAやTPP11の早期署名・発効に加え、質の高いRCEPの実現など、高い水準の経済連携協定の実現に努めてまいります。

最後に、この機会に、我が国製造業への期待を述べさせていただきますと思います。キーワードは、「スピードあるアクション」、「個性ある経営」、「大胆な挑戦」にあると考えています。IoTやAI等の急速な技術革新の進展を始め、製造業を巡る環境が我々の予想を超えるスピードで変化する中で、前例にとらわれない果敢な経営判断を、柔軟にスピード感をもって進めていくことで、世界をリードしていくことが必要であります。一方で、「勝ち筋」は、決して一本の道ではないと考えております。それぞれの企業が創意工夫のもとでその個性を存分に発揮することが求められているのではないかと思います。世界の製造業においても、この先が読めない時代に試行錯誤を重ねて、「勝ち筋」を模索しております。我が国の製造業においても、今一度「挑戦者」の意識に立ち戻っていただき、新たな発展の道を切り拓いていただきたいと思っております。私自身、製造産業局長として、企業の皆様の積極果敢な取組を精一杯後押ししていきたいと思っております。

住宅産業においては、人口や世帯数の減少が見込まれる中、既存住宅の活用や住まい手の視点に立った関連商品・サービスの提供等により、生活の質の向上に貢献する産業への転換が重要となっています。経済産業省では、前掲の「スマートライフ」分野の取組の一つとして、家庭内機器のネットワーク化や、それによる新たなビジネス創出に必要な事業環境整備に向けたスマートホーム実証事業を進めているところです。また、我が国の温室効果ガスの排出削減目標達成に向け、家庭部門の省エネ対策として、国土交通省及び環境省と連携しつつ、建材トップランナー制度、ZEHや高性能建材の導入支援等を通じて住宅の省エネ化を図ってまいります。

末筆ながら、本年の皆様の御健康と御多幸を、そして我が国住宅産業の着実な発展を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



会長

樋口 武男

大和ハウス工業株式会社 代表取締役会長兼 CEO

平成 30 年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。昨年は、当協会の活動に対しまして、格別のご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年の国内経済は、企業業績が堅調に推移し、株価も 26 年ぶりとなる 2 万 3,000 円台を記録するなど、景気はアベノミクス効果により、持続的な成長基調となりました。先行きについても、海外情勢や金融市場の変動など留意する部分は残しつつも、各種政策効果による雇用・所得環境の改善が続くなかで、引続き緩やかに成長するものと期待しております。

当業界におきましても、住宅着工戸数は、消費税引上げ時期が延期されたことから、需要の変動はほとんどみられず、一昨年と同水準に留まりましたが、消費税が 8% に増税される前年度（平成 25 年度）の水準には未だ回復していません。われわれの提供するプレハブ住宅につきましても戸数・シェアともに弱含みの状態が続いております。当協会としましては、これまで以上に、耐久性や居住性に加えて省エネや健康配慮など安全・安心な住まいづくりに真摯に取り組み、業界全体の価値向上を目指していきたいと思っております。

このような状況のもと、平成 30 年度の税制改正につきましては「新築住宅の固定資産税の減額措置」に代表される期限切れとなる特別措置の延長や、「買取再販に係る不動産取得税特別措置」が敷地部分に認められるなど、新築だけでなく既存住宅の流通活性化にも寄与する、住宅業界にとって重要な各種税制の延長・拡充が行われることになりました。

一方、消費税率 10% への引き上げは、いよいよ来年 10 月に予定されています。わが国が持続的に成長し、より豊かな住生活を実現するためにも、住宅に係る多種の税制が、将来の景気減速と住宅市場の大きな変動をおこさないよう、取得時の増税分を吸収できるような負担軽減措置を含む住宅税制の見直しが必要となっております。

昨年の住宅政策に関する動向としては、1 月に「住宅団地再生」連絡会議が開催され、人口減少・少子高齢化の状況下で、空き家の増加などの問題が生じている郊外住宅団地の再生を図るため、地方公共団体や民間事業者等の関係者が意見交換を行いました。また 12 月には、「中古住宅」のマイナスイメージを払拭し、既存住宅の流通を促進するため、「住みたい」「買いたい」住宅としての「安心 R 住宅」を取扱う事業者の登録申請受付が開始されるなど、今後を見据えた住宅ストックに関する政策が次々打ち出されており、たいへん心強く感じております。ただストックの現状をみると、耐震性や断熱性の不十分な住宅やバリアフリー化がされていない住宅が未だに数多く存在しています。これらを性能・品質の優良な住宅ストックに建替え、あるいはリフォームをし、安全・安心で快適なストックへと導くことは重要な課題です。

会員企業の皆様は、長期優良住宅や ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）などの良質な住宅供給を積極的に行っておられますが、さらに IoT・AI やロボットなど新技術の導入によって、良質な住宅ストックの増加、ひいては既存住宅流通市場の活性化を目指していかなければなりません。今年も皆様のご協力のもと関係各方面に働きかけ、国民の皆様の豊かな住生活の実現に寄与していきたいと思っております。

一方で、当協会の重要な任務である応急仮設住宅の供給体制の整備に引き続き取り組んでまいります。今後、南海トラフ巨大地震や首都直下地震をはじめ、各地で自然災害の発生が予想されています。万一、大規模災害が発生した場合、迅速な復旧・復興に貢献できるよう、協会として会員相互の協力体制の構築に一層尽力したいと考えております。

会員の皆様とともに住宅産業のさらなる発展を目指して努力してまいりますので、引き続きのご支援・ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。



P C 建築部会長

穴戸 宏

株式会社建研 代表取締役社長



2018年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様方には平素より、プレハブ建築協会並びにP C建築部会の活動に、多大なるご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

我が国の経済界においては、大胆な金融政策による資金供給量の増加により、地価の上昇が大都市圏から地方にも波及し、全国平均で前年比わずかながらプラスになりました。しかしながら、地価の上昇は駅から徒歩圏内で多く見られ、駅から離れた不便なところでは地価は下がっている状況で、二極化が進んでいます。このような環境の中で、経済は回復基調ではあるものの、やや足踏みが見られる状況にあります。

建設業界におきましては、公共投資が減少している中、労務費・建設資材価格は高止まり状態が続いています。しかしながら、日本経済の穏やかな回復を背景に建設業界の収益は大手ゼネコンを中心に堅調に推移しています。現在首都圏においては、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた、インフラ整備を含めた建設需要が増加してきています。合わせて再開発事業も、数多く進められてきています。大都市圏においては、地価の上昇等もあり建設業界には追い風となっていますが、地方圏におきましては、人口減とともに建設需要は減少傾向にあります。地方を含めた建設業界全体としては、今後も厳しい環境が続くものと思われれます。今後、大型インフラプロジェクトであるリニア中央新幹線、北陸新幹線の延伸等の波及効果が、建設需要の増加につながる事が期待されています。

また一方では、技能労働者を含めた建設業就業者数の減少は深刻化し、生産性向上による省人化と将来の労働力の育成・確保が建設業界に求められています。

このような背景のもとに、昨今のP C建築の適用領域は、中高層集合住宅だけでなく一般建築物へと拡大され

てきております。また、日本建築学会では、「建築工事標準仕様書・同解説 JASS 10 プレキャスト鉄筋コンクリート工事」の改定が行われ、P C工法による建築物の性能の向上や品質の確保がより一層求められる情勢になっています。プレハブ建築協会P C建築部会としても、P C部材の性能と品質を更に向上させるために、昨年1月に「プレキャスト鉄筋コンクリート部材製造技術指針」を発刊いたしました。指針の発刊に続いて、工場における製造管理技術者の資質の向上と社会的地位の確立を図ることをねらいとし、「P C部材製造管理技術者資格認定制度」を制定しました。

この制度の発足により、昨年9月18日に第一回のP C部材製造管理技術者資格認定のための講習会と認定試験を実施いたしました。東京会場と大阪会場を合わせて300名の受講・受験者があり117名が合格され、既に登録を済ませております。今後ともP C建築部会においては、「P C部材品質認定事業」・「P C構造審査事業」・「P C工法施工管理技術者資格認定事業」の3つの事業も合わせてP C工法による建築物の品質確保に努めて参ります。

今年も各方面の方々に、在来工法に比したP C工法の優位性・多様性等をご説明していきます。特に、工場で製造されたプレキャスト部材の品質の高さをPRし、P C建築のさらなる発展・普及を目指して活動して参ります。今後とも、皆様方の格別の御指導とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、会員各社様の社業の益々の発展と、今年一年の皆様方のご健康、ご多幸を心より願いしまして、私の新年のご挨拶とさせていただきます。



住宅部会長
竹中 宣雄

ミサワホーム株式会社 会長

2018年を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
皆様には、平素よりプレハブ建築協会および住宅部会の活動に多大なご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

足元の我が国経済は、企業収益の改善に伴って設備投資なども堅調に推移し、内閣府の月例経済報告での基調判断も「緩やかな回復基調が続いている」という表現が2012年12月から60ヶ月以上続き、1960年代後半からの「いざなぎ景気」の57ヶ月を超えて、戦後2番目の長さとなりました。一方、給与所得については大きな伸びが見られず、一般消費者からは景気回復とはいえ「実感が乏しい」との声も聞こえます。

このような消費マインドの低さのせい、新設住宅着工戸数は、これを下支えてきた賃貸住宅が昨年6月に20ヶ月ぶりに前年マイナスとなり、以降、全体の着工数も4ヶ月連続（10月段階）でマイナスとなるなど、厳しい状況が続いています。

昨年7月に就任された、国土交通省の伊藤住宅局長は、ある業界誌のインタビューで、新設住宅着工戸数の減少もさることながら、それを上回る減少となっている住宅投資額を問題視され、「市場活動」という広い視点が重要だと述べられています。「住んでよし、住まなくてもよし」という表現を使われ、将来、売買や賃貸住宅として活用できるような「出口」がある、資産となりうる住宅を供給し、さらに空き家も含めたストックを活用する。そうした市場環境の整備という流れを作る住宅政策に取り組みたいとの抱負を語られていました。

プレハブ建築協会住宅部会でも、この流れに棹さすべく、一昨年10月に改定・公表した「住生活向上推進プラン2020」において「良質な住宅ストックの更なる普及促進」を活動骨子のひとつに掲げ、各委員会・分科会で積極的な活動を推進しています。

昨年10月には2016年度の活動成果をとりまとめて

発表しましたので、その一部をご紹介します。

将来、資産となるような良質な住宅ストックの形成には、長期優良住宅の普及促進が必要との考えにもとづき、新築戸建住宅における長期優良住宅認定の取得率を2020年度までに85%とするという目標を掲げ、2016年度では78%を達成しました。また、今回は具体的な実績集計までには至っていませんが、住宅の適切な維持管理を実施すべく、点検・修理、リフォームなどの住宅履歴管理の徹底と、当部会が独自に策定したメンテナンスプログラムにもとづく点検および計画修繕の実施率向上にも取り組んでいます。

さらに、来年度からスタートする宅建業法改正や「安心R住宅制度」で求められるインスペクションに対応するため、従来から当部会が推進していたプレハブ住宅のインスペクション技術者講習制度を、公益社団法人日本建築士会連合会と連携して、同会の実施する既存住宅状況調査技術者講習の「工業化住宅コース」として移行させるなど、既存住宅流通促進のための制度充実も図っています。

また、住宅部会活動のもうひとつの柱である環境行動計画「エコアクション2020」でも、「2020年までに標準的な新築住宅でのZEH化」という政府目標を上回る供給率70%の目標を掲げ、2016年度の供給率は25.4%となるなど、環境性能も含めた新築住宅の価値向上を図りました。さらにストック住宅においては「省・創エネ機器の導入」、「断熱改修の推進」といったエコリフォームを柱にストック住宅におけるCO₂排出削減目標も設定しており、2016年度は約4.8万トン相当のCO₂排出量を削減して、良質な住宅ストックの形成に貢献いたしました。

住宅部会の各委員会・分科会では今年度も「住生活向上推進プラン2020」と「エコアクション2020」に基づき着実な活動を行い、その進捗状況を定期的に公表することで、伊藤局長の目指されている「市場活動」の活性化実現に向けて、工業化住宅が先導的役割を担っていけるよう努力して参る所存ですので、今後とも会員の方々も含めた皆様のご理解、ご協力を賜りたく、よろしく願いいたします。

最後になりましたが、皆様の一層のご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



規格建築部会長

郡 正直

郡リース株式会社 代表取締役社長



2018年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一昨年5月規格建築部会長に就任し、当部会の主業務である仮設住宅の建設に加え、それ以外の諸問題にも取り組んで参りました。規格建築部会の会員の皆様には部会の活動に平素より多大なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、我々業界を取り巻く建設工事に従事する技術者の高齢化の進行と若年入職者の減少が著しい中、将来にわたって継続的な施工力の確保の必要性が求められています。

その中で現在特に働き方改革で求められる問題として、当部会では現場管理のあり方等直面する課題に取り組んで参りたいと思います。

2017年は最終的には国政選挙では自民党が安定基盤を確保し、ゆるぎない政治体制が構築されました。これにより2018年は、オリンピック・パラリンピックの準備も相成り、リニア新幹線、北海道北陸新幹線等インフラ建設や、東京中心ではありますが、民間の都市再開発プロジェクトが計画され、引き続き建設業界は多忙な一年となる事が期待されます。但し、国際社会をみれば、北朝鮮問題、エルサレム問題を中心とした中近東の不安定化など、また国内社会においては金融財政政策の変更の一部の可能性など、注視してゆかねばならないと考えます。

内閣府の試算では、首都直下型地震が起きると94万戸、南海トラフ地震が起きると205万戸の仮設住宅が必要とされています。

東日本大震災以降、「借り上げ型」（みなし仮設）として民間の空き部屋が採用されていますが、みなし仮設を最大限利用しても、首都直下型地震で8万戸、南海トラフ地震では84万戸の仮設住宅の建設が必要と内閣府で試算されています。

震災時に於ける応急仮設住宅の供給において当部会が果たす、多くの住宅を短期間に供給できるという他の業界では担えない役割は、その都度評価を頂いております。

当部会では毎年、各都道府県が行う防災訓練、机上訓練への参加と訪問協議による仮設住宅の建設候補地の選定、仮設住宅の仕様等、事前協議を密に行い災害対策業務が円滑に行えるよう活動を行っております。

本年も会員各社の皆様のご支援、ご指導を賜り部会を取り巻く諸問題を解決し、規格建築部会のさらなる発展を目指し活動して参りますので、皆様の格別のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが皆様の更なる躍進とご多幸を心よりお祈りいたしまして、私の新年のご挨拶とさせていただきます。

新たに入会された会員会社をご紹介します。

■平成 29 年 10 月 11 日付入会

賛助会員

不二サッシ株式会社



代表取締役社長 吉田 勉

所在地 〒 212-0058

神奈川県川崎市幸区鹿島田 1-1-2

電話 044-520-0034

U R L <http://www.fujisash.co.jp>

会社概要・事業内容

ビル・住宅用建材、フロントサッシ、ユニットハウス、防災・LED関連商品、アルミ材の製造・販売・加工等を行っております。

プレ協会員へのメッセージ

経営理念「窓から夢をひろげていきます」のもと、お客様に最適な形での価値の提供に努めて参ります。どうぞ宜しくお願いいたします。

■平成 29 年 12 月 25 日付入会

賛助会員

神奈川県電気工事工業組合



理事長 青 博孝

所在地 〒 231-0034

神奈川県横浜市中区三吉町 4-1

電話 045-251-4671

U R L <http://www.denki-kanagawa.com>

会社概要・事業内容

組合員 1,482 社。中小電気工事業者の改善発展を図り、お客様の電気使用安全に寄与することを目的としています。

プレ協会員へのメッセージ

組合員が開発した準耐火構造住宅対応の「W センサー スライドボックス」の販売促進により、電気火災の撲滅に貢献したいと思います。宜しくお願い致します。

行政ニュース

「明治 150 年」関連施策について

(内閣官房「明治 150 年」関連施策推進室)



平成 30 年(2018 年)は、明治元年(1868 年)から起算して満 150 年に当たります。

明治以降、近代国民国家への第一歩を踏み出した日本は、多岐にわたる近代化への取組を行い、国の基本的な形を築き上げていきました。また、多くの若者や女性等が海外に留学して知識を吸収し、外国人から学んだ知識を活かしつつ、単なる西洋の真似ではない、日本の良さや伝統を活かした技術や文化も生み出されました。一方で、昨今目を向ければ、人口減少社会の到来や世界経済の不透明感の高まりなど激動の時代を迎え、近代化に向けた困難に直面していた明治期と重なっており、「明治 150 年」を節目として、改めて明治期を振り返り、将来につなげていくことは、意義のあることだと考えています。

こうした中、政府では、内閣官房副長官を議長とする「「明治 150 年」関連施策各府省連絡会議」を設け、政府一体となって「明治 150 年」関連施策を推進しているところです。

「明治 150 年」関連施策は、大きく 3 つの柱で推進しています。一つ目は、

「明治以降の歩みを次世代に遺す施策」です。デジタルアーカイブ化の推進などにより、明治期の歴史的遺産や明治以降の歩みを未来に遺し、特に次世代を担う若者にこれからの日本を考えてもらおう契機としようするものです。二つ目は、「明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ向けた施策」です。例えば、明治期には様々な人物が各方面で活躍されてきましたが、時間とともにその記憶が薄れて、一部にしか知られていない方も多いのではないのでしょうか。「明治 150 年」を機に、これらを改めて知る機会を設け、明治期に生きた人々のよりどころとなった精神を捉えることにより、日本の技術や文化といった強みを再認識し、現代に活かすことで、日本の更なる発展を目指す基礎にしようとするものです。三つ目は、「明治 150 年」に向けた機運を高めていく施策」です。内閣官房のホームページなどを通じて情報提供を行うほか、関連する施策や取組に広くお使いいただけるよう、平成 29 年 8 月にロゴマークを決定したところです。

「明治 150 年」関連施策は、明治維新の時期のみを対象とする取組ではありません。維新の時期も含め、明治期全般の様々な取組や人々の活躍などを対象としたものです。今後とも、国だけでなく、地方公共団体や民間も含めて、日本各地で、「明治 150 年」に関連する多様な取組が推進されるよう、「明治 150 年」に向けた機運の醸成に努め、広報を中心とした支援を行ってまいります。

※詳細は、下記 URL の「明治 150 年」ポータルサイトをご覧ください。

(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/>)

PHC 資格認定（新規）講習会開催

協会 TOPICS ②
～教育委員会～

本年度は、全国9会場でプレハブ住宅コーディネーター（PHC）資格認定（新規）講習会が開催されました。

平成29年11月9日の東京A会場を皮切りに、12月8日のさいたま会場までの全国9会場において平成29年度のプレハブ住宅コーディネーター（PHC）の資格取得のための新規講習会を開催しました。本年度は「プレハブ住宅コーディネーター教育テキスト」を事前学習した594名が受講し、資格認定審査の上、本年1月に資格認定者の決定と今年度より制度化された資格試験成績優秀者の発表を予定しています。

この講習は、受講資格を有する実務経験2年日以降の会員各社の営業関連業務担当者向け講習会になりますが、平成28年度までの資格認定者は累計で32,255名になります。資格の有効期限は5年で、以後5年毎の更新が必要となり、初回の更新時のみ所定の更新講習会への参加が要件となります。

講義内容は、建築法規や関連法令、住宅ローン・税制などの担当として必要とされる専門知識や社会規範の遵守、そして当協会の役割や取組みなど多岐に亘っています。日頃は厳しい競争を繰り広げる各社の担当が机を並べ、共に情報を共有する貴重な場所としての役割も果たしています。



講習会の様子

プレハブ建築品質向上講習会開催

協会 TOPICS ③
～教育委員会～

本年度は、11月・大阪、12月・東京の2会場で全体講習及び各部門講習が行われ、338名が修了されました。

平成29年11月7日に大阪会場（エル・おおさか）、12月15日に東京会場（国立オリンピック記念青少年総合センター）にて講習会を開催しました。

「プレハブ建築品質向上講習会」はプレハブ住宅の品質の優位性を明確に訴求するために、多岐にわたる家づくりの各プロセスにおいて品質を確保し、お客様満足向上を目指す実務レベルの勉強会で、生産・邸別設計・施工・アフターサービス・リフォームの5部門の担当者を対象に、実例を通して工業化住宅メーカーの品質・品質管理の考え方、手法を理解し、品質・CS向上のヒン

トをつかんでいただくことを目的とした講習会です。

第17回目となった今年度の講習会は、「高品質な住宅ストックを高生産性で提供する！」をテーマとして両会場で開催し、全体講習の後、各部門に分かれ事例発表や情報交換等が行われ、338名が修了されました。また、本年度も両会場とも前日に工場見学会・展示場見学会を開催しました。

本年度の実施状況を踏まえ、今後、次年度の開催計画を策定予定です。



全体講習の様子



部門別講習の様子

10月5日(木) 国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された住宅産業 CS 大会において、NPO 法人 顧客ロイヤルティ協会 理事長 伊藤 秀典氏・理事 高木 雄子氏より、「CSを超える顧客ロイヤルティ」をテーマに講演いただきました。

「を」ではなく『が』という視点

当協会の初代理事長である佐藤知恭先生の定義では、顧客満足はお客様「を」満足させるのではなく、お客様『が』満足しているかどうかを考えることが重要とされています。言われてみれば当然ですが、私達は企業の立場でものを考える傾向があります。

企業側と顧客側では視点が異なります。10年勤務すると「会社＝自分」になるため、その価値基準で顧客を判断しても無理が起きます。そこから外れ、俯瞰して見た時に初めて顧客が何を考えているのかがわかる。それ位顧客を理解するという事は難しいことなのです。

モノではなく『価値』が求められる時代

20世紀までは顧客は皆同じものを求めていました。しかし、バブル崩壊後は価値基準が多様化し、顧客は誰なのか、そして何を求めているのか、これを徹底的に解析しないと大企業でも判断を誤ります。現場の社員が間違えば苦情につながり、経営者が間違えば倒産する時代になっています。

顧客の視点から言えば、対価を払って満足するというのは当たり前です。それでは何を求めているのか。昔はモノそのものを求めていましたが、サービス経済型社会となった現在ではモノがもたらす価値が求められています。皆様の業界で言うと、住宅というモノを提供されていますが、顧客はその住宅での“幸せな人生”を求めていると考えることが必要です。

満足時における CS

顧客は期待を持っていらっしゃいます。その期待と認識がイコールで満足、その期待を上回れば喜び・感激になります。

こうしたサービスには、対価の対象となるコアサービスと対価の対象ではないフリンジサービスがあります。例えば、美容院でのマッサージやドリンクサービス等がフリンジサービスです。難しいところですが、ガソリンスタンドでの窓拭きはどうかでしょうか。他店舗が真似してどの店

舗でも行うようになり、顧客が当たり前のサービスと認識してしまうと、これはコアサービスの中に入ってきます。

コアサービスは価格と連動したサービスなので、当たり前の満足までしか提供できません。その当たり前の満足を“喜び・感激”の印象へと引き上げることができるのがフリンジサービスです。

苦情時における CS

一方で顧客の期待を下回れば不満、場合によっては被害者意識を感じてしまうこともあります。

「アメリカにおける消費者苦情処理」から佐藤知恭先生が分析・提唱した『グッドマンの法則』があります。第一の法則は、「不満を持った顧客の中で、苦情を申立てその解決に満足した人の再購入率は、不満を持ちながら苦情を申立てない人に比べて高い」。当時の調査では、高額商品購入者で苦情を申立てた人のうち、苦情を迅速に解決できた場合には、苦情を申立てなかった人の9倍の人が再購入しているという結果が示されました。

この第一の法則により、苦情を申立てた顧客を何も言わずに去った顧客の代表と考え、その声を真摯に受け止めて改善に活かしていこうという動きが広まりました。そこから『VOC (Voice of customer:顧客の声)』や『苦情は宝物』という言葉が生まれ、コンタクトセンター、お客様相談室等が作られるきっかけとなりました。

第二の法則は「苦情処理に不満を抱いた顧客の口コミは、満足した顧客の口コミに比べて2倍も強く影響を与える」。口コミを伝える人数は、プラスの口コミは4～5人、マイナスの口コミは9～10人、中には20人に伝えるという人も12.3%もいるそうです。

苦情を迅速に対応・解決できれば自社のファンになってくれる一方で、苦情を感じた顧客を放っておくと様々な場面で自社のブランドに傷がつく行動を野放しにしてしまうことにもなるのです。苦情を受けた際に真摯に受け止め、誠実・迅速に対応することが非常に重要です。

あらゆる顧客をファンへと育てるために

多くの企業は新規顧客獲得のために様々な施策を講じますが、その一方でどれだけの顧客が離れて、どれ位の売上や利益を失ったかという視点を持つことが必要です。いくら新規顧客のために費用を投じて、既存の顧



伊藤 秀典氏

客が離れてしまっただけでは売上は変わりません。顧客をつなぎとめる費用は、新規顧客獲得の1/5というデータもあります。顧客が離れていく理由は、約70%が顧客への無関心とされています。

一人の顧客がある特定の商品・サービスのために一生の間に支出する金額を『生涯価値』と言います。目の前で消費するだけの関係ではなく、一生のお付き合いをするという考えで、「顧客を財布と思うな」という言葉もここから生まれています。

あるディベロッパーの例では、マンション購入後に親戚や友人に披露するためにホームパーティを開き、そこでの口コミによって親戚や知人が購入するというケースが多く見られるそうです。2度とリピートはないと言われてきた業界でも、本人だけではなくその紹介を含めてリピーターという考え方が主流になってきています。

顧客満足は第二に

企業と顧客の接点となる15秒間を『MOT (Moment of truth: 決定的瞬間)』と言い、こうしたあらゆる場面での接点を円にしたものをMOTサイクルと呼んでいます。サイクル内のどこか1箇所でも不適切な対応をすると、これまで抱いた良い印象は全て帳消しになります。一方で、その後に適切な対応をすればそれまでの悪い印象は全て取り消すチャンスにもなるのです。

しかし、どんなに優れた経営者や上司でもこうした顧客と従業員が接する瞬間を全てを管理することはできません。あくまで個々の従業員による判断、自主管理によって行われます。つまり、一人ひとりの従業員が自分は会社の顔であるという自覚を持って顧客と接することが重要となります。

そこでさらに重要になってくるのが従業員満足です。従業員が満足していなければ、顧客に対して優れたサービス・満足を提供できるわけがありません。これは顧客が最上部、その下に顧客と接する従業員、幹部と続き、最下部を経営者とする「ノードストロームの組織図」にも象徴されています。

顧客と接する各担当者が自分の意思で働けるよう、ある程度の情報や資源等の権限を付与し、ミッションステートメントを従業員一人ひとりに伝えていくことが非常に大切な従業員満足の第一歩となります。CSの主演は担当部署の人だけでなく、顧客と接する人・接しない人全ての従業



員です。自分自身が主役だと自覚し、日々の仕事で成長や自己実現を感じる、こうしたモチベーションが重要です。例えば、宛名書きや封書を閉じる仕事を単なる単純作業と捉えるか、これは会社の大事業につながる仕事であると捉えるかによってモチベーションは全く異なります。

CSの先にある顧客ロイヤルティとは

顧客ロイヤルティの定義は、企業と顧客間に生まれる強い信頼関係のことで、まず企業が顧客を信頼し、顧客へ企業の忠実さ・誠実さを示し、顧客の期待を超える価値を提供することによって顧客が企業へ信頼を寄せ、その結果生まれる企業に対する顧客の愛着心です。愛着心をもった顧客は企業から離れず、さらには新しい顧客を連れてきてくださる。こうした最良客が増えることで企業の利益の確保と維持が実現します。

一回の顧客を一生の顧客にするために、満足を超えた体験が大切になります。それには、顧客に役に立つことを一方的に行う「サービス」から、顧客と共に感動を分かち合い相互作用で行う『ホスピタリティ』へと認識を変えていく必要があります。『ホスピタリティ』はマニュアルを超えた行動で、できないことを言うのではなく、できることを探すことです。一人ひとりの顧客へ、様々な事情に合わせたリトルタッチを提供することが信頼へとつながり、顧客との関係性が深まっていくのです。

MOTを提唱したヤン・カールソンは「やる気のある従業員と大変満足した顧客が企業の唯一の真の資産である」という言葉を残しました。この方々は明らかに次の利益へとつながるものです。

また、佐藤知恭先生が21世紀の企業の目的として掲げた「提供する製品・サービスはもちろん経営理念から接客態度まで含めて顧客の期待に応え、それを上回る満足を継続的に提供することで顧客との信頼関係を築き上げ、それを維持することで適正な利益を上げ、社会に貢献する」これがまさしく顧客ロイヤルティ企業です。

12月18日(月) すまい・るホールで開催された環境シンポジウムにおいて、早稲田大学 創造理工学部 建築学科 教授 田辺 新一 氏より、「2030年の住まいと暮らし—ハウスメーカーへの期待—」をテーマに講演いただきました。

エネルギーの低炭素化に向けて

2015年に締結されたパリ協定で、世界の平均気温上昇2℃を目標とするだけでなく、1.5℃までに抑えるということまで言及されました。これを受けて、日本ではCO₂を2030年までに2013年度比26%削減することを目標としています。

CO₂削減の際に重要なのはエネルギー原単位です。CO₂は冷暖房、照明、電化製品等のエネルギー量とその電気を作るためのCO₂排出量の掛け算で算出されます。例えば、それぞれを20%削減した場合、0.8(kWh)×0.8(CO₂/kWh)=0.64(CO₂)となります。これまでは、家庭や業務部門ではエネルギー総量を削減するのはなかなか難しかったため、CO₂排出量を削減することを優先していましたが、今後はそれぞれを削減する、エネルギー量の削減が必要になってきます。

部門別に見ると、住宅に関する家庭部門では39%で自動車等の運輸部門の28%よりも多く設定されています。自動車業界では、これまでガソリン車からハイブリットカーや電気自動車、水素自動車へ移行するための努力をしてきました。住宅業界はこうした取組みを上回る努力をしていかななくてはなりません。

省エネ基準の義務化

2014年に閣議決定されたエネルギー基本計画では、2020年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネルギー基準適合を義務化するとされています。実際に4月から2,000㎡以上の非住宅は建築確認をする際に適合証明書がないと建築できないことになっています。対象となる2,000㎡以上の非住宅は、新築着工棟数で見ると

と約3,000棟で0.6%しかありませんが、エネルギー消費量は全体の33.7%も占めているのです。

一方、300㎡未満の住宅は新築着工棟数が84.1%、エネルギー消費量は31.0%、これをどう考えていくかが問題です。建売住宅では、年間150戸以上の住宅を供給する事業者に対して義務付けしたトップランナー制度が創設され、それまで3割に満たなかった基準値を満たす住宅が5年間で9割を超えました。これは施策として成功した事例と言えます。しかし、これを注文住宅に適用しようとすると難しいことがあります。注文者は供給事業者ではないので、省エネや断熱等に対する国民的コンセンサスができない限りは一気に義務化するのには厳しいかも知れません。

ZEB・ZEHの実現化

エネルギー基本計画では、さらにZEB、ZEHの実現を目指すともされています。こうしたことをわかってもらうためにラベルやマークが必要だと考えています。

ヨーロッパでは、家電製品から住宅まで全て同じマークを使用しており、子供が見てもそれらが省エネであることがわかります。住宅のマークは基本的に設計時に付けられます。既存住宅の場合は、設計値を拾いだして計算するのは非常に手間がかかるため、現在のエネルギー消費量を光熱費から割り出す方法をとっている国もあります。これはほとんどの家庭で暖房を使用しているヨーロッパだからこそ可能なことですが、日本ではそうはいきません。各国の世帯当たりの一次エネルギー消費量を見ると、日本はヨーロッパやアメリカに比べて暖房のエネルギー量が非常に少ない一方、給湯のエネルギー量が多い。つまり、暖房よりもお風呂で暖まる傾向にあることがわかります。例えば、暖房のエネルギー量が少ない住宅があった場合、単に暖房していないのか、暖房をしなくてもよいZEHなのかがわからないのです。そうするとヨーロッパとは異なる方法を検討しなくてはなりません。例えば、既存住宅のエネルギー消費量と他データから外皮平均熱貫流率(U_A値)が推定できるような方法やBELSのBEIが推定できるような方法の開発が非常に重要になると考えています。

4月よりBELSのZEH表示が始まりました。BELSは努力義務ですが、3万軒を超えました。BELSがスムー



田辺 新一 氏

ズに導入された理由は、ZEHの評価を取り入れた点だと考えています。実際にZEHで生活されている方のデータを見ると、極めて多くの方が「それほど我慢をしなくても光熱費が抑えられる」、7割以上が「健康的で快適な生活ができています」と感じているようで、地域差は多少ありますが“我慢の省エネ”から脱却した印象を受けます。

ZEHの実現に向けて心配な部分もあります。一つは開口率の問題です。戸建住宅では、床面積当たりの単純開口率が25%以上の住宅が全体の約75%を占めているため、25%程度はないと窓が少ないと感じる可能性があります。ZEHの場合、開口部を高断熱化するより壁にした方が低コストになるため、窓が小さくなっているという指摘もあります。“採光する”というのは、日本の住空間における非常に重要な文化の一つですので、決して開口率が減らないように上手く設計するなど、注意が必要だと考えています。

もう一つは、相続税対策などで建設されている共同住宅です。利回りをよくするために建設コストを減らそうとして、断熱性を高くしないケースがあるようです。当初の利回りはよいでしょうが、しばらく経つと入居者は減っていきます。アパート退去の主な理由は、カビ・結露・音・寒さとなっています。現在は実家の住宅レベルが上がっているため、学生たちは自分たちが住むアパートは寒いと言います。市場は変化しているのに、短期的な利回りや初期コストのみを考えて性能の低い住宅を建設してしまえば、将来入居者はいなくなってしまう。ESG投資というものがあります。従来の財務情報ではなく、環境性・社会性・ガバナンスを評価して投資する、または投資をやめることを言い、最近では世界銀行グループが脱炭素化社会に向けて石油への投資を停止することが発表されました。

長寿化・超高齢化社会に向けて

2030年になると、日本人の家族構成はほとんどが単身世帯・夫婦のみで1世帯2人平均となり、家族像は様変わりします。

現在、独りで住んでいる高齢者が入浴中に溺れて亡くなるというケースが多発しており、その死亡者数は交通事故の3～4倍とされています。住宅ストックのうち38%が無断熱なので、寒さを防ぐ断熱改修が急務となっています。住宅内の危険で言えば、熱中症も忘れてはいけません。老人施設を含む住宅内での熱中症は39%を占め、その7割が65歳以上です。今後の超高齢化社会ではこうした割合がさらに増えていくこととなります。



高齢者にとってよく眠るということも大切です。睡眠は一般的に90分サイクルで4ステージあるため、6～7時間が妥当です。睡眠には室内の空気・風・音等の環境が大きく影響し、いかに中途覚醒がないようにするかが非常に重要となります。特に記憶が固定されると言われているレム睡眠の時には室内環境が重要になってきます。日平均外気温が25℃までは窓を開け、25℃を超えると扇風機やエアコン等をつけ始め、31℃を超えると完全にエアコンを使用するというデータがあります。最初のステージは深く眠るので問題が少ないですが、ステージが進むにつれて屋外の音やエアコンの風等で起きてしまいます。高齢になるほど後半のステージは眠れなくなり、起きる回数も頻繁になります。

既存ストックの性能向上

住宅ストックの約半数が戸建住宅で、持家：借家の割合を見ると、戸数は6:4、床面積は8:2となっています。戸建住宅の持家部分でいかに質を上げていくかが重要となります。

「エネマネハウス」という大学対抗のZEHプロジェクトがあります。各大学がそれぞれZEH実現に向けて様々な実証などを行っているのですが、私どもは40年前の重量鉄骨でできた工業化住宅をZEHへ改修し、実質80年以上まで延命させるという実証を行いました。非常に困難で大変な取組みではありましたが、構造計算を行い、BELS認定を取得して70%削減のZEHとなりました。こうした既存住宅の断熱・省エネ改修が今後のターゲットになってくると考えています。

最新技術が住宅に与える影響

住宅に関連する新技術として、IoT・コネクティッド、AI、ビッグデータ、シェアリングエコノミー、自動車のEV化、スマートグリッドとDR等があります。今後ZEHが増えていく中で、そこだけで使うのではなく、電力・エネルギー・電網等を考えていくことで日本の低炭素化に貢献出来ると考えています。

「エコアクション 2020」実績

住宅部会環境分科会では、環境行動計画「エコアクション 2020」における 2016 年度実績をとりまとめ、公表しました。

■実績概要

2016 年 10 月改訂

目標管理指標			2020 年目標	2016 年実績	[前年比]	
① 低炭素社会の構築を目指し、住宅のライフサイクルを通じたカーボンニュートラルを推進						
居住段階	新築	戸建	ZEH 供給率	70%	25.4% [-]	[-]
			居住段階 CO ₂ 排出量 (戸当り)	2010 年比 ▲ 60% (917 kg-CO ₂ /戸・年)	2010 年比 ▲ 40.1% (1,373 kg-CO ₂ /戸・年)	[▲ 10.4%]
	低層集合	居住段階 CO ₂ 排出量 (戸当り)	2010 年比 ▲ 25% (1,447 kg-CO ₂ /戸・年)	2010 年比 ▲ 27.3% (1,403 kg-CO ₂ /戸・年)	[▲ 5.4%]	
	改修	エコリフォームによる CO ₂ 削減貢献量	2015 年比 + 25% (63.25 千 t-CO ₂)	2015 年比 ▲ 5.3% (47.94 千 t-CO ₂)	[▲ 5.3%]	
事業活動	工場生産段階の CO ₂ 排出量 (供給床面積当り)		2010 年比 ▲ 10% (10.83 kg-CO ₂ /㎡)	2010 年比 ▲ 0.1% (12.02 kg-CO ₂ /㎡)	[▲ 0.5%]	
	施工・輸送段階の CO ₂ 排出量 (供給床面積当り)		2010 年比 ▲ 5%	輸送：2010 年比 + 4.6% 施工：2010 年比 ▲ 4.3%	[▲ 3.2%] [▲ 7.2%]	
	事務所の CO ₂ 排出量 (床面積当り)		2010 年比 ▲ 15% (54.59 kg-CO ₂ /㎡)	2010 年比 ▲ 16.3% (53.75 kg-CO ₂ /㎡)	[▲ 2.0%]	
サプライチェーン	サプライチェーン CO ₂ 排出量の把握・公表		全 9 社で実施	6 社で実施	[± 0%]	
② 循環型社会の構築を目指し、住宅のライフサイクルを通じた廃棄物の 3R を推進						
廃棄物削減	工場生産・新築工事の廃棄物発生量 (供給床面積当り)		2010 年比 ▲ 15% (16.41 kg/㎡)	2010 年比 ▲ 2.2% (18.88 kg/㎡)	[+ 3.5%]	
再資源化	廃棄物再資源化率	工場生産	100%	99.8%	[- 0.1 P]	
		新築工事	95%	99.2%	[+ 1.2 P]	
		改修工事	85%	83.9%	[- 0.9 P]	
		解体工事	95%	95.5%	[+ 0.5 P]	
③ 自然共生社会の構築を目指し、地域規模から地球規模までの生態系や生物多様性の保全に配慮						
木材調達	持続可能な木材調達に係る自主目標の設定・実績公表		全 9 社で実施	目標設定：7 社 実績公表：5 社	[-]	
住宅地緑化	緑化に配慮した建売住宅の供給率 ※戸数ベース、緑化面積率 40%以上		50%	30.0%	[- 3.0 P]	
生態系保全活動	会員各社の取組み事例 (1) 自社敷地等での活動事例 (2) 森林保全活動の事例 (3) 地域住民との協働事例		全 9 社で継続実施	(1) 6 社で継続実施 (2) 5 社で継続実施 (3) 5 社で継続実施	[-] [-] [-]	
④ 人体や環境へ影響を与える可能性のある化学物質の使用量及び排出量を削減						
工場生産	工場生産の VOC 大気排出量		2010 年比 ▲ 60% (284.8 t)	2010 年比 ▲ 65.4% (246.6 t)	[▲ 14.9%]	
室内	会員各社の取組み事例 (総合的な VOC 対策)		総合的な VOC 対策	<ul style="list-style-type: none"> 内装材等における自社基準の運用 低放散建材の標準化の推進等 内装材等の VOC 対策について、建材団体との勉強会を実施 (当協会) 		
⑤ 住宅を通じた良好な地域環境とまちなみを創出						
まちづくり	会員各社の取組み事例 (環境配慮型まちづくり)		先導的取組みの実施 (主な取組み例)	<ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅と公共施設等を結ぶマイクログリッドの構築 太陽光発電の効率的利用を目指した各邸蓄電池連係、電力融通 分譲地での地域の景観資源 (石積みや既存樹木等) の積極的な活用 分譲地におけるデザインガイドライン等の積極的な活用等 		
建替え	会員各社の取組み事例 (既成市街地でのまちなみ貢献等)		全 9 社で継続実施 (主な取組み例)	<ul style="list-style-type: none"> 建替モデルハウスの展開によるまちなみに配慮した設計の訴求 学校跡地等の住宅地化事業におけるまちなみ形成等 		
対話	会員各社の取組み事例 (景観形成に関する対話等)		全 9 社で継続実施 (主な取組み例)	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民と協調したデザインコードの策定と「景観環境引継ぎ」の実施 街並み配慮に関するお客様とのコミュニケーションツールの原案作成 (当協会) 		

電力の CO₂ 排出係数：0.350kg-CO₂/kWh (2010 年実績調整後、電気事業連合会)。ただしエコリフォームは 0.531kg-CO₂/kWh (2015 年実績調整後、電気事業低炭素社会協議会)

新年賀詞交歓会

1月15日（月）、アルカディア市ヶ谷（東京都千代田区）にて「新年賀詞交歓会」を開催しました。



挨拶する樋口会長



来賓のご挨拶
(伊藤 国土交通省住宅局長)



来賓のご挨拶
(多田 経済産業省製造産業局長)

冒頭、樋口 武男 会長が新年の挨拶を行い、来賓の代表として国土交通省住宅局長の伊藤 明子様、経済産業省製造産業局長の多田 明弘様からご祝辞を賜りました。

国土交通省、経済産業省をはじめ官公庁幹部の方々、住宅金融支援機構、都市再生機構、友好関係団体の方々等多数のご出席をいただき、協会会員と併せて約 550 名の盛会となり、賑やかで和やかな新年賀詞交歓会となりました。



乾杯の挨拶をする
宍戸 PC 建築部会長



中締め挨拶をする
郡規格建築部会長



JPA

Japan Prefabricated Construction Suppliers and Manufacturers Association

2018年1月31日発行

発行所 一般社団法人プレハブ建築協会
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-3-13 M & Cビル5階
TEL: 03-5280-3121 (代表)
ホームページ: <http://www.purekyo.or.jp/> Email: info@purekyo.or.jp

編集発行人 合田 純一
主査 谷口 修司 広報委員会 (パナホーム株式会社)
東瀬 治雄 住宅部会 (積水ハウス株式会社)
大関 勝彦 規格建築部会 (三協フロンテア株式会社)
福島 勝仁 PC建築部会 (黒沢建設株式会社)
帯屋 博義 教育委員会 (旭化成ホームズ株式会社)
戸嶋 猛雄 プレハブ建築協会 (事務局)
佐藤 秀和 プレハブ建築協会 (事務局)

編集協力 株式会社ライズプラス

北海道支部

〒003-8558 札幌市白石区東札幌2条6丁目8番1号 ミサワホーム北海道株式会社社内
TEL 011 (822) 5030 FAX 011 (822) 0105

中部支部

〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目3番26号 昭和ビル5階
TEL 052 (251) 2488 FAX 052 (261) 4861

関西支部

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目3番5号 アンフィニイ・天満橋9階
TEL 06 (6943) 5016 FAX 06 (6943) 5904

九州支部

〒810-0002 福岡市中央区西中洲12番25号 岩崎ビル5階
TEL 092 (716) 3930 FAX 092 (716) 3931